

質問回答

2017年6月12日

「サウジアラビア国公的機関におけるカイゼン普及情報収集・確認調査」

(2017年5月31日 / 公示番号:170322) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項(別紙) 6. 調査の内容 (4) 第2 回現地調査	SASO 及び KFMC 以外の政府関係機関については、リヤド市外の機関も想定されますでしょうか。また、リヤド市外(例:ジェッダ、ダンマン)も想定される場合、国内移動に係る交通費(飛行機及び車両借用費)、通訳の日当・宿泊費については、一般業務費に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	リヤド市外の機関を排除するものではありません。 また、交通費等必要経費については、ご理解の通り、一般業務費に計上願います。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項(別紙) 6. 調査の内容 (6) 第3 回現地調査 5) 上記(6)4)のセミナー結果を踏まえた「カイゼン」普及計画(ドラフト・ファイナル)を作成しサウジアラビア関係機関へ説明する。	「カイゼン」普及計画(ドラフト・ファイナル)を説明するサウジアラビア関係機関とは、主な調査機関である SASO、KFMC、経済企画省、商業投資省、保健省を想定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、「2. 主な調査機関」に記載の機関を想定しています。
3	第3 業務実施上の条件 4. 相手国の便宜供与	第3 回現地調査で実施するセミナー以外に第1 回現地調査および第2 回現地調査時に実施する研修、ワークショップに必要な経費(文具、昼食・リフレッシュメント)については、必要経費として一般業務費に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	第1回現地調査及び第2回現地調査時に実施する研修、ワークショップに必要な経費に関しては、ご理解の通り、一般業務費に計上願います。 一方、第3回現地調査時に実施する成果発表及び意見交換のためのセミナーを別々に開催する

		<p>か。</p> <p>また、「SASO 及び KFMC におけるパイロット活動の成果発表及び「カイゼン」普及計画(案)説明・意見交換のためのセミナー」を成果発表会と説明・意見交換のためのセミナーと別々に開催した場合、パイロット活動の成果発表会の開催費用、会場手配・アレンジ、招待状発出についても、相手国の便宜供与の範囲になりますでしょうか。または、必要経費の一般業務費への計上、開催アレンジ等は業務従事者側が対応すべきでしょうか。</p>	<p>場合の開催費用等は相手国政府の便宜供与の範囲です。ただし、成果発表会とセミナーを別々に開催する必要があると考える場合、プロポーザルの中でその必要性・妥当性を記述してください。</p>
4	<p>第3 業務実施上の条件</p> <p>6. その他</p> <p>(2) サウジアラビアへの査証については、サウジアラビア外務省からの査証発給許可番号取得に要する時間を十分考慮したスケジュールを作成する。また、その滞在可能日数も異なる場合があるため十分留意する。なお、サウジアラビアの査証取得に要する費用は、現在両国政府間で見直し中だが、プロポーザル作成にあたっては、必要に応じ見積りに150,000 円 / 人を計上すること。</p>	<p>査証代を計上する場合には、どの費目で計上すべきでしょうか。また、見積、別見積のどちらで計上すべきでしょうか。</p> <p>また、150,000 円 / 人は全調査期間を通して計上する費用でしょうか。または、1 回の査証発給に対する費用計上でしょうか(例えば、査証の有効期間の関係上、2 回査証の発給が必要な場合は 150,000 円 × 2 回 / 人計上するなど)。</p>	<p>本見積りに一般業務費の「雑費」として計上してください。</p> <p>査証に関しては、1年間のマルチ査証が発給されるため、150,000 円 / 回 × 人数分計上してください。</p>

以上